議会だより

第2回下條村議会定例会
安全保障関連法案を今国会で成立させないよう要請する意見書可決される

会期 6月11日から6月18日まで

平成27年第2回定例議会は、6月11日に召集され、18日までの８日間の会期で行われました。議員改選後初の定例議会であり、新人議員を含む５名の議員より一般質問が行われ、条例制定１件、条例改正３件、補正予算１件、人事１件、その他の案件２件、請願３件、意見書３件が提出され審議の結果14件を可決し閉会しました。

▼一般質問は、五氏より

初日に行われた一般質問は次のとおりです。

○リニア残土受入後の将来を切り開いていく為の礎を築きあげる為にプロジェクトチームの立ち上げについて　宮嶋　怡正

○リニアの残土の埋め立てに関する質問

○松川ダム堆積土埋め立てに関する質問

○独身者の婚活問題に関する質問　細田　達三

○下條村農地保全について　古田　勝美

○ふるさと納税について

○農地中間管理機構による農地集積について　串原　肇

○村の奨学金制度拡充について

○検診の拡充について　串原　寛治

（一般質問の様子は、議会当日ケーブルテレビで中継放送し、後日録画放送もしました。下條村のホームページの中でもご覧になれます）

▼報　告

○繰越明許費の報告について

・地方自治法施行令第百四十六条第二項の規定により、平成二十六年度下條村一般会計の繰越明許費について計算書を報告しました。

▼条例制定

○下條村空家等対策の推進に関する条例の制定について

・全国的にも大きな問題になっていますが、当村でも老築化による倒壊の危険や建築資材等の剥落・飛散など生活環境に悪影響を及ぼす空家等物件が存在し、早急な対応が必要となっています。国で全面施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家等の適正な管理に関する事項を定め、必要に応じて立入検査～除却、修繕などの助言、指導を行い、村民等の生命、身体及び財産の保護並びに良好な生活環境の保全が図られるよう条例を制定することで可決されました。

▼条例一部改正

○下條村介護保険条例の一部改正について

・第六期介護保険事業計画期間中における六十五歳以上の第一号保険料の所得区分第一段階の方に対する保険料の軽減措置が実施されることに伴い、現在の基準額に対する○・五の割合を○・四五へ軽減（年額三、○九六円の負担減）する改正内容が可決されました。

○下條村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について

・国で制定している基準条例の変更により小規模多機能型居宅介護サービス（村内では「みんなの家下條」が対象）における年一回義務付けられた外部機関による運営状況等評価がなくなり、二か月に一回開催される運営推進会議で評価していく改正内容が可決されました。

○下條村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

・国で制定している基準条例の変更により小規模多機能型居宅介護予防サービス（村内では「みんなの家下條」が対象）における年一回義務付けられた外部機関による運営状況等評価がなくなり、二か月に一回開催される運営推進会議で評価していく改正内容が可決されました。

▼下條村固定資産評価審査委員会の委員の選任につき同意を求めることについて

・新井守氏は六月三十日付で任期満了でしたが、適任者であり引き続きの選任をお願いし同意されました。任期は平成二十七年七月一日から平成三十年六月三十日までの三年間です。

▼補正予算

○一般会計（第一号）

・七千五百万円増額

・歳入の国庫分については特別交付税が二千六百六十三万円の減、制度改正に伴う社会保障・税番号制度システム改修補助金を七百八万円の増、臨時福祉給付金事務費・事業費補助金を四百七十二万円の増、子育て世帯臨時特例給付金事務費・事業費補助金が二百二十五万円の増、小中学校の体育館防災機能強化交付金が二千六百四十一万円の増で計上しました。県補助金では、元気づくり支援金（図書館二十周年記念事業分）を百三十一万円増額しました。村債では中学校体育館防災機能強化工事費の予算が付き、有利な起債への変更により学校教育施設等整備事業債が二千五百万の減、全国防災事業債で八千四百万円の増としました。

歳出については総務費、戸籍住民登録費で番号制度システム導入委託料がかかりそれぞれ四百六十一万円の増、百五十万円の増となります。農業費では農産物直売所の餅つき機購入及び原材料費を地方創生事業として三月補正での前倒し対応したため四百十三万円の減額、教育費では体育館防災機能強化工事の設計費減により三百七十五万円の減、中学校学校管理費は体育館防災機能強化工事の設計監督委託料を二百三十八万円の増、その工事請負費を七千九百四十五万円の増額、県の元気づくり支援金を活用した図書館開館二十周年記念利用促進ガイドブック作成に七十三万円増額しました。災害復旧費の農林施設災害復旧費・単独災害復旧費では補助対象外分に百三十六万円の増としました。当社予算額二十一億二千万円に歳入歳出七千五百万円を増額し、総額を二十一億九千五百万円となり可決されました。

▼辺地計画の変更

○阿知原・小松原・新田・親田・入野辺地に係る公共的施設の総合整備計画変更について

・本年度村内五箇所の辺地地域に整備を予定している除雪機及び管理倉庫の設置について、阿知原辺地に於いては平成二十六～三十年度の計画に、小松原辺地に於いては平成二十四～二十八年度の計画に、新田、親田、入野辺地に於いては平成二十五～二十九年度のそれぞれ五年間の総合整備計画へ追加する変更を行うことで可決されました。

▼請　願

●国の責任による三十五人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願書について　採　択

●「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める請願書について　採　択

●「安全保障関連法」案を今国会で成立させないよう要請する請願書について　採　択

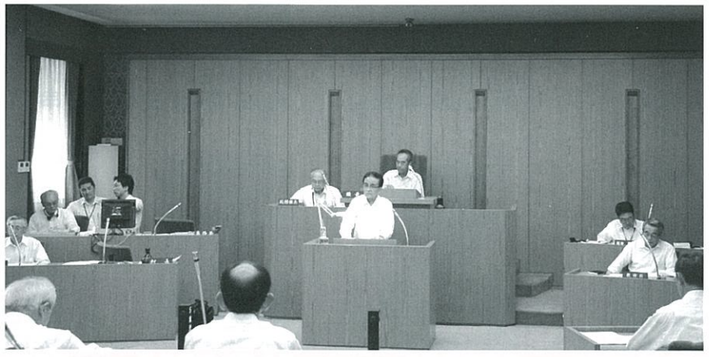

▼意見書

三件の意見書が提出され、可決し、関係機関へ送付しました。

●国の責任による三十五人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書

●「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書

●「安全保障関連法」案を今国会で成立させないよう要請する意見書

第一回下條村臨時会

・五月八日、第一回臨時会が行われ、改選後の議員の議席の決定、委員・議会運営委員、南信州広域連合議会議員、監査委員の選任を行いました。

（詳細は四頁を参照）

就任あいさつをする村松議長